



10/1 わかまつ 2020 令和2年

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・0039 FAX751・6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによっては、変更・中止となる場合があります。

10月の無料相談

- ①**交通事故相談** 損害賠償などの相談に交通事故相談員が応じます。9日(金)10～16時。
 - ②**法律相談** 金銭・土地・家屋・相続・親族などの相談に弁護士が応じます。20日(火)13時30分～16時30分。先着12組。
 - ③**人権相談** いじめ・虐待や悩み事などの相談に人権擁護委員が応じます。20日(火)13時30分～16時30分。先着6組。
- 共通 若松区役所で。甲①は電話で8日までの9～15時30分に安全・安心相談センター(交通事故相談) ☎582・2511へ。※事前に予約が必要。②③は19日8時30分から若松区役所総務

健康だより

問 若松区役所健康相談コーナー ☎761・5327

元気で長生き食卓相談

健康を考えた食生活の相談に管理栄養士が応じます。希望者には体組成測定もあり。
10月15日(木)10時、11時、13時、14時(各1人) 若松区役所で。対象は65歳以上。定員4人。
甲 10月13日までに問先へ。

離乳食教室

「離乳食のすすめ方」の話と個別相談など。11月10日(火)13時10分～14時30分、島郷市民センター(鴨生田二丁目)で。対象は離乳開始(生後5カ月ごろ)～0歳7カ月ごろの乳児と保護者。母子健康手帳が必要。先着12組。
甲 10月5日から問先へ。

企画課 ☎761・0039へ。

10月の保健福祉無料相談

- ①**精神保健福祉相談、アルコール相談** こころの悩みや不安、不眠、アルコール、認知症などの相談に精神科医や酒害相談員が応じます。9日(金)・※23日(金)(アルコール相談は※だけ)の13時30分～15時30分。定員各日2組。
 - ②**高齢者・障害者あんしん法律相談** 弁護士が応じます。15日(木)13～17時。対象はおおむね65歳以上の高齢者や障害のある人と家族など。
 - ③**高齢者等住宅相談** 介護の必要な高齢者や障害のある人などのための住まいづくりや住宅改造など。随時。事前に甲が必要。
- 共通 若松区役所で。甲①は6日(※は20日)、②は12日まで、③は随時、若松区役所「高齢者・障害者相談」コーナー ☎751・4800へ。

「不安解消 排泄ケア」

尿もれなどの不安について、排尿のしくみと対応方法、また排泄用具やおむつの選び方、もれないための当て方について学びます。11月18日(木)13時30分～15時、若松生涯学習センター(若松駅前)で。先着20人。甲 10月4日から福祉用具プラザ北九州 ☎522・8721へ。

境界問題無料相談会

土地家屋調査士が応じます。10月14日(木)13～16時、福岡県土地家屋調査士会北九州支部(小倉北区田町)で。先着5組(1組30分間)。甲 10月5日10時から同会事務局 ☎(092)741・5780へ。

子育て女性就職支援センターの出張相談

専門コーディネーターが応じます。10月27日(火)10時10分～15時10分、子どもの館(黒崎駅西側、コムシティ7階)で。対象は女性の求職者。定員4

みんなで防ごう! イノシシ被害

本市は有害鳥獣としてイノシシを捕獲(駆除)していますが、イノシシは非常に繁殖能力が高いため、捕獲(駆除)だけでは根本的な問題解決には至りません。

イノシシを近づけない工夫をし、イノシシと上手につきあっていくことが大切です。

地域のみなさんで力を合わせ、「イノシシが近付きにくい(イノシシを呼び寄せない)環境」をつくりましょう!

問 若松区役所総務企画課 ☎761・0039か西部農政事務所 ☎693・9912へ。

家庭菜園などの管理

- ・家庭で野菜や植物などを育てる場合は、柵などを設置し、イノシシの侵入を防ぎましょう。
 - ・育てた野菜(野菜くずも含む)を畑に放置しないようにしましょう。
- ※放置された空地や空家があると、イノシシの隠れ場所になってしまい、イノシシは安心してまち中に出没しやすくなります。

人。甲 電話で10月23日までに福岡県子育て女性就職支援センター ☎533・6637へ。

女性のための法律相談

女性の弁護士が応じます。10月15日(木)18～20時、レディスやはた(八幡東区尾倉二丁目)で。対象は女性。定員4人。託児(有料)は問を。甲 10月9日の9～12時に同施設 ☎661・1122へ。

親子体操教室

親子でできるストレッチやリズム遊びなど。11月7日(土)・14日(土)・21日(土)(全3回)の9時30分～11時30分、折尾スポーツセンターで。対象は3歳以上の未就学児(2人まで)と保護者。定員10組。室内用シューズが必要。甲 往復はがき(1組だけ)に基本事項と子どもの名前にふりがなを書いて10月20日までに同施設(〒807-0874八幡西区大浦三丁目9-1、☎691・0812)へ。

防災スピーカーのテスト放送をします

10月7日(木)11時頃、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練の一環として、区内沿岸部を中心に設置している防災スピーカー10本のテスト放送を行います。荒天中止。問 危機管理室危機管理課

☎582・2110へ。

赤い羽根共同募金にご協力を

皆さまの募金は若松区内の福祉活動を支えています。温かいご協力をお願いします。期間は10月1日(木)～12月31日(木)。問 共同募金会若松区支会(若松区役所コミュニティ支援課内) ☎761・5324へ。

10月の図書館だより

- 若松図書館 ☎761・2942
- 成人読書会「みらい」 7日(木)10～12時。定員5人。甲 6日までに同施設へ。
 - 朗読教室 17日(土)10～11時。定員15人。甲 16日までに同施設へ。
 - 成人読書会「ル・リーブ」 18日(日)10～12時。定員5人。甲 17日までに同施設へ。
 - 大人のための読む・聴く・楽しむ朗読会 25日(日)10～11時。定員15人。甲 24日までに同施設へ。
 - こどものつどい(子ども向け工作会) 11月8日(日)14～15時。先着15人。甲 10月11日から同施設へ。
 - 島郷分館 ☎701・3991
 - 10月6日(火)～10日(土)は臨時休館。
 - 成人読書会 15日(木)10～12時。
 - 紅読書会 17日(土)14～16時。
 - 共通 休館日は毎週月曜日と31日(土)。



本紙は古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。